

川崎市公告第1451号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市高齢者生活状況調査一部業務委託
- (2) 履行場所
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課等
- (3) 完了期限
令和8年3月31日（火）限り
- (4) 業務概要
仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。
- (5) 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
ウ 上記2(5)を証明する書類の写し

※ 入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報（委託の財政局側の入札公表）」にある該当件名からダウンロードできます。

- (2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 12階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

電話 044-200-2677（直通）

FAX 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

- (3) 配布・提出期間

令和7年10月30日（木）から令和7年11月5日（水）までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時0分までとします。（土・日・祝祭日は除く。）

- (4) 提出方法

郵送（提出期間内必着）又は持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7、8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後2日以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

※ 入札説明書の交付

入札説明書は3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報（委託の財政局側の入札公表）」にある該当件名からダウンロードできます。

なお、委任先メールアドレスを登録している場合は、確認通知書とともに電子メールで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(2)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年11月6日（木）午前8時30分から令和7年11月13日（木）午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報（委託の財政局側の入札公表）」にある該当件名からも様式をダウンロードできます。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和7年11月14日（金） 全者に文書（電子メール）にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、川崎市高齢者生活状況調査一部業務委託にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

ウ 入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法、期間及び場所

入札書の提出日時 令和7年11月17日（月） 午前10時

入札書の提出場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地12階 1202会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(2)に同じ

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。